

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

※「自己評価の実施状況(太枠囲み部分)」に記入をお願いします。[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	開設時にスタッフ全員で理念を作り常に意識し日々のケアに取り組んでいます。又、スタッフ会議で課題が出た時やスタッフがケア方法で迷ったり困難事例と感じた時等も理念に立ち戻って考えるようにしています	「人の尊厳を大切に介護」を目指して施設を創設しました。当時からの「尊厳」を盛り込んだ理念を会社の代表者・管理者・職員は会議の折には全員で唱和し共有しています。介護の在り方について常に理念に立ち返るように心がけています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治体へ加入し広報の配布を受けているので地域の情報も得られ、地域の清掃活動や催し物に参加したり、地元高校生・中学生の福祉体験受け入れや、小学生との交流会・ボランティア受け入れ等で交流する機会が増えてきています。	神戸地区の自治体に加入し、地域で行われる清掃活動等には職員が参加し、広報等の配布も受けています。お祭りには事業所まで地区の神輿が来てくれ利用者を喜ばせてくれています。今年はコロナ禍ですべての行事や交流が中止になりました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の高校生・中学生の職場体験の受け入れ時や、ボランティアさんの訪問を受けた時など、認知症の人達との関わり方や認知症予防についての話の場を持ち、グループホームを理解して頂く機会としています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	取り組み内容や課題などを報告することで運営の実態を理解して頂いています。又、困難事例の相談を行う事で委員の方と意見交換を行い、アドバイスを頂いたり、ボランティアとして訪問してもいいとの話を頂くなど、活発な意見交換を行っています。	今年はコロナ禍で会議が開けていません。運営推進委員には手紙で会議の内容や事業所の様子を伝えていきます。例年は事業所の課題を提起しアドバイスを貰ったり身体拘束廃止適正化委員会を行っています。	一方的に会議の内容・事業所の様子を伝えるだけでなく委員から議題についての意見を求め議事録として記録することを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力を築くように取り組んでいる。	月1回の地域ケア会議・ケアマネ会議へ参加し、情報交換や困難事例の相談を行った後、電話での相談も受けるなど協力関係を築くように努めています。	月1回の地域ケア会議・ケアマネージャー会議で町の職員とは連携を取り運営推進会議では町の情報を貰い相談しています。今年はコロナ禍で会議がなく必要なことは出向いで対応しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	スタッフが身体拘束について、正しく理解し日々のケアに取り組んでいます。ホーム玄関前は立地条件上危険を感じますがスタッフ同士の声かけで玄関への出入り口は開放しています。言葉かけにも配慮しています	身体拘束廃止適正化委員会を設置しています。やむを得ない拘束はケース検討会を開き家族と相談し説明書を作成して家族に確認してもらっています。玄関の施錠は通常は行いませんがコロナ禍で外部からの訪問者を確認するために行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止法を入社時研修項目に入れ、虐待防止について理解してもらい、スタッフ同士で常に意識してケアに取り組んでいます。スタッフのストレスが虐待に繋がらないように管理者としてスタッフとの会話も大切にしています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者は研修会などに参加し、制度を利用したいとの希望があった場合は説明できるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居の相談があった時点から、契約内容について十分な説明を行い、入居が決定した場合は契約書の内容を再度説明したりして理解して頂くように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居時や状況に応じて家族に意向確認書に要望などを記入して頂き、全員で情報を共有し、ケアプランの更新時にはケアに反映するように努めています。家族・入居者からは管理者やスタッフに対して要望を言い易い雰囲気作りや信頼関係づくりに心がけています	入居時や介護保険の更新時に家族から事業所での利用者の暮らし方についての意向を文書で提出してもらい、手紙・電話等でも要望・意見を確認しています。家族の行事への参加時・面会時等でも確認しますがコロナ禍で今年の行事はすべて行っておりません。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に1度全体会議を行い運営者・管理者・職員とで意見交換を行い、運営に反映出来る様に努めています。又運営者は、個別面談で、職場の不満や要望などを聞き運営者としての考えを伝える機会を設けています。	毎月1回全職員が集まる全体会議には会社の代表者・コンサルタント等の経営陣も必ず参加し職員の意見を聞いています。また、代表者との定期的な個別面談もあり職員の意見が運営に反映される機会となっています	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者はホームに出向き、個々の向上心や能力・適正を把握し状況により処遇の改善を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	地域での研修会の情報をスタッフに提供し、積極的に参加できるような体制を整えています。又、社内研修でスキルアップする機会も作っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	近隣で活動しているネットワーク研修会に加盟し勉強会や研究発表会に参加し、取り組み内容を発表する等の機会もあり、質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前には出来るだけ本人の生活の場に出向き、様々な要望や不安などを把握できるように事前面談には時間をかけています。又体験入居で不安を減らして頂ける様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族の思いや不安等を丁寧に伺い、要望に沿えるように十分な話し合いを行い、安心感を持って頂ける様に対応しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居の申し込みがあった時点から、情報収集を行い、必要なサービスを見極め、理解して頂ける様に十分な説明と話し合いに努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日々の暮らしの中で、昔の風習や作法・料理等教わることも多く「共に過ごす」事を理念に掲げ、日々のケアに取り組んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族の方との関係性を大切にし家族もチームケアの一員と考え、常に入居者の状況や要望など報告し、色々な形で協力して頂ける様に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居時に家族の方やケアマネから情報収集し(センター方式シート使用)地域社会との繋がりを把握し行きつけだったお店での買い物や外食・理美容院等地域との関係性が途切れない様に支援しています。	センター方式のアセスメントシートを利用し一人ひとりの馴染みの関係について調べ職員で確認・共有しています。行きつけの美容院・商店・友人等との馴染みの関係が途切れないようにして来ましたが、今年はコロナ禍で外出・面会ができていません。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者様其々の性格・認知状況を把握し入居者様の行動や会話に常に注意を払い、職員が常に間に入り、より良い関係が持てるように努めています。又入居者様同士の支え合いの場面も見受けられます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービスが終了した場合も家族の方の相談に乗ったり、次の入所先の職員と連絡を取りながら、その後の入所先の情報提供なども行っています。入所先の状況もあり、全員の方というわけではないですが、電話で近況を伺う方もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時から情報収集を行い、センター方式シートを使用し、日常の会話の中から思いや願いを聞き出したり、希望・意向の把握に努め、月1回のケアカンファレンスでは、本人の視点に立って考えるようにしています。	入居時に利用者・家族から生活歴を詳しく聴取し暮らし方の情報収集をしています。利用者の思いを日常の介護に反映できるように特に利用者との会話を大事にし、体の動き・表情からも思いを汲み取る努力をしています	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	事前面談時から生活歴や生活環境等サービス利用状況を把握したり、日々の会話の中から情報を得て、スタッフ全員で共有しケアに反映するように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	1日の生活の様子を個人記録や業務日誌に記録し、毎日のミーティングでスタッフ間で共有しケアに活かしていけるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々の生活の中から、個々のニーズを把握し月1回のカンファレンスで話し合い本人の意向を反映出来るように介護計画を作成しています。又家族の思いを面会時に聞き取ったり、意向確認書等に記入して頂いたりしてケアプランに活かせるようにしています	利用者・家族の意向、利用者一人ひとりの日々の生活記録からセンター方式でアセスメントし、ニーズを把握しています。カンファレンスで話し合いケアプランを作成しています。半年に1回のモニタリングで見直し、全体会議で確認し合いケアプランに沿った支援を実行しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活の様子や会話の内容・スタッフの気づき等を個人記録に記入し特に重要と思われる場合はミニカンファレンスを行い、ケアプランに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入居者・家族の方の希望に応じ、通院介助や買い物支援など柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	住民の方々との信頼関係づくりに努め、地域の方が様々なボランティアで訪問して下さる事で、交流する機会も増えています。夏休みには、地元の学生さんの福祉体験の受け入れも行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医は本人・家族の方の意向を尊重し、適切な医療が受けられるように支援しています。又、月2回の往診の他に必要時には電話相談・受診・往診などが受けられ、入居者様の健康維持に繋がっています。	事業所の嘱託医・入居前のかかりつけ医を、それぞれの利用者・家族の希望で主治医としています。主治医は往診の他、電話での相談にも応じています。また嘱託医は運営推進会議にも参加してくれ利用者の健康維持に繋がっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	スタッフは入居者様に変化があれば看護師に報告し適切な指示や助言が受けられる体制になっています。又協力医療機関の看護師にも相談し易く、入居者様の健康管理が出来ています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、病院の看護師さんや相談員とは常に連絡を取り合い、退院後の受け入れ態勢を整えるなど、早期退院に向けて努力しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ホームとしては重度化の指針は備えています。入居される際には重度化した場合の意向を伺い、必要時には再度意向を確認し、事業所として出来る範囲のことは詳しく説明しています。又、主治医に伝え、協力して頂ける体制も整えています。ホームでの看取りは行ったことはありません。	入居時・介護保険の更新時に意向確認書を提出してもらい終末期について事業所・利用者・家族で話し合いをし、事業所で出来ることを確認合っています。また必要に応じて意向の再確認を行っています。AEDを備え、主治医の協力の確認を取り体制を整え、職員の研修もしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時に備えて救命講習を受け、緊急時にはすべての職員が冷静に対処するように努めています。又、緊急時の対応チャートにより対応するようになっていますが、今後は年1回の講習会を計画しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防署の職員の協力で通報・避難・消火訓練を行い、災害時に備えています。年2回だけでは十分でない為、ホーム職員だけの訓練を行い非常時に備えてのイメージトレーニングを行う事で冷静に対応できるようにしています。地域の方の協力体制も整えています。	非常時対策として「防災管理規程」を備え消防署の協力で年2回の避難訓練をしています。夜間想定火災発生避難訓練も行っています。食料の備蓄・カセットコンロ等の準備もあり同系列の事業所とは協力関係の契約をしています。	想定外の災害が発生している近年、災害の種類別にマニュアル等制作し特に夜間想定避難訓練を地域の協力体制で実施されることを期待します

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	常に言葉かけに注意を払う事を心掛け、排泄介助・入浴支援時には特に配慮しています。スタッフ同士の情報共有時には周囲の人に聞こえないように配慮しています。母体の介護理念に尊厳について掲げられていて、会議の場でも話し合いを行っています	職員は介護の理念「尊厳を大切にする」を意識し口調が強かったり、命令口調にならないように心がけています。職員同士、穏やかに注意し合うことが出来ています。全体会議で代表者が必ず「尊厳を大切にする」ことについて念を押しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者の声には耳を傾け、日々の会話の中から思いを汲み取ったり、希望を聞き出し、一緒に考えたり、アドバイスをしたりして本人に決めていただける様心掛けています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	個々の生活のリズムを大切に、出来る限り希望に沿えるように努めたり、午前中のお茶後はスタッフとゆったりした時間を過ごして頂く中、様々な希望を聞くことで個々のペースで過ごして頂ける様に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	一人ひとりの好みを把握してさりげない声掛けを行い常に細やかな気遣いを行っています。理美容院はホームに向いて頂いたり、希望される方はかかりつけのお店に向けるように支援しています。衣服などは気温に合わせた着用が出来る様にスタッフ全員で配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	常にスタッフと一緒に野菜の下ごしらえ等の準備の段階から、片付けまで入居者様交代で行っています。食事作りや食事の場で食材を話題にしながら季節感も感じて頂ける様に配慮しています。	献立表に気になる利用者の食事摂取量をメモし、好みや体調の様子を見ています。調理を専門にする職員の配置でバランスのとれた食事作りをしています。朴葉餅・朴葉寿司・栗ご飯など郷土料理を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量・水分量は個別記録に記録し、過不足が無いが常にスタッフで話し合い提供しています。入居者様の好みや、習慣・栄養バランスにも配慮しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	個々の習慣や出来る事・出来ない事を把握し一人ひとりにあった支援を行っています。虫歯の歯の状態に気を配り、治療が必要な場合は、歯科受診などの支援も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄表に記録することで、個々の排泄パターンを把握し、さりげなく誘導したり、介助を行うなど気配りを行っています。又排泄や失禁の対応は他の入居者様に気づかれないように常に配慮しています。リハパンやパットの使用が必要か等の見極めも常に行い自立支援にも努めています。	排泄チェック表を細かく付け一人ひとりの排泄パターンを把握し、かつ、パット等が必要であるか検討をしています。チェック表を参考にリハビリパンツであってもできる限りトイレでの排泄ができるように、さりげない声掛けをしてプライバシーを守りながら誘導しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	日々の生活の中で身体を動かして頂くために、散歩や運動・家事に加え、繊維質の多い食品を献立に取り入れる等便秘予防に努めています。やむを得ず薬を服用される際は主治医の指示の下で、状態により調節しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	入居者様間で不公平とならない限り、出来るだけ希望に沿えるように支援しています。入浴を楽しんで頂くために、会話を大切にしています。入浴を好まない方には、タイミングをみて声掛けで入浴に繋げています。	利用者一人につき週2回の入浴の機会を確保しています。一般浴で入浴できない利用者には機械浴で安心して入浴できるように配慮しています。ほぼ毎日お風呂の準備をして、入浴を拒否したり好まない利用者にはタイミングを逃さないようにしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	気持ちよく休息して頂くことで生活のリズムを整えて頂ける様に、室内の温度や照明等の調節を細目に行いリラックスして休んで頂ける様に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤説明書により一人ひとりの内容や目的を正確に理解する様に努め、確実な服用(セット時・配布時・飲み込まれるまで確認)を行うために、手順を決め、飲み忘れや誤薬に注意を払っています。薬が変更になった場合には状態の観察にも注意を払っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	出来る限り好きなこと・得意な事を把握し、経験を活かして頂ける様に支援しています。入居者様同士でおおよそ役割が決まっており、役割があることで生き甲斐となっているように感じます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	一人ひとりの体調に合わせて、天気の良い日は散歩・ゲームなど毎日屋外に出ていけるように支援しています。季節感を感じて頂くために、ドライブ・買い物・外食など機会も作っています。	利用者の体調・体力に合わせて季節の良い時期は、ほぼ毎日散歩・買い物・ドライブ・外食等に出かけていました。今はコロナ禍で、広いウッドデッキを使ってボール・風船など使ったゲームや数字合わせゲームを楽しんでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	事務所で預かる事を基本としていますが、中には自己管理されている方もおり、日用品やお菓子等の買い物を楽しまれる方もおります。又、外出の際には預かっているお金を自分で持参して頂き買い物を楽しんで頂ける様に支援します。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話は希望された時は自由にかけて頂いています。最近は携帯電話を持って見える方もおりますが、認知症の進行とともに使えなくなる方もおります。手紙を書かれる事は有りませんが、希望があれば支援していけるよう心掛けていきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホーム内の温度や採光には常に注意を払い、リラックスして過ごして頂ける様に配慮しています。リビング等の共有の場には、季節の草花や入居者様が作られた季節の貼り絵・塗り絵等を貼り、空間作りを工夫し居心地良く過ごして頂ける様に努めています。	広い玄関には立体的な大きなオブジェがあり、リビングは天井が高く開放感にあふれています。ウッドデッキが広くいろいろな活動に利用され自然の音や四季も感じられます。廊下は丸窓があり和の空間も楽しめます。浴室・トイレは清潔に保たれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにはソファを2ヶ所に配置しており、リラックスして過ごして頂ける様に配慮しています。気の合った人同士が過ごして見えます。又、屋外には広々としたウッドデッキがあり、散歩の場となったり、野菜作りを楽しまれる方もおり、時々に合わせて居心地良く過ごせるようになっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時には家族の方に馴染みの物を多く生活の場に持ち込んで頂く事が、入居者様の安心感や混乱を招かず、居心地のよい場所になる事を理解して頂き、出来るだけ持ち込んで頂けるようにしています。	入居時にはできるだけ在宅で使っていた馴染みの家具等を持ち込んで、その人らしい個室ができるようにして欲しいと家族にお願いしています。居室からも外の景色が見え新聞を読んだり、本を読んだり、自分らしく過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	自室やトイレの場所を確認しにくい方には目線の高さに張り紙をし(夜間だけの場合もあり)分かりやすくしています。ホーム内は常に整理整頓と清掃には気を配り、安全な環境作りにも努めています。		